

■平成17年度

財政投融资計画について

理財局財政投融资総括課長 三村 亨

1. 平成17年度財政投融资計画の基本的考え方

財政投融资については、平成13年度から施行された財投改革によって、郵貯・年金の預託義務が廃止され、財投と郵貯等とのつながりは制度的に切り離されるとともに、真に必要な資金のみを財投債の発行によって市場から直接調達する仕組みとなっている。

このような状況の下、17年度財投計画においては、「特殊法人等整理合理化計画」（平成13年12月19日閣議決定）等を適切に反映しつつ、真に必要な資金需要には的確に対応するとともに、民業補完の原則の下、総額の抑制及び対象事業の重点化・効率化に努めたところである。この結果、17年度計画の規模は対前年度比16.3%減の17兆1,518億円となっており、これは昭和54年度以来26年振りの低い水準である。

2. 17年度計画の特色

(1) 財投事業の総点検

17年度財投計画の編成に当たっては、財政制度等審議会財投分科会（会長：本間正明大阪大学教授）において「財投改革から3年が経過し

たことを受け、改革の進捗状況を点検する必要がある」との指摘があり、さらに、今般の組閣に当たり、総理より財務大臣に対して「財政投融资については、民業補完の原則のもと、総額の抑制、事業の重点化・効率化に努めるとともに、対象事業の内容を民間準拠の会計基準の下で不断に見直すなどの改革を引き続き進められたい」との指示があったこと等を踏まえ、同分科会において財政投融资の総点検が行われた。

具体的には、民業補完性の精査等による重点化を梃子として、特殊法人等整理合理化計画を踏まえた対象事業の見直しが着実に進展していること、政策コスト分析の公表等のディスクロージャーが進展していることなど、量的、質的な面で財投改革が進展してきたことが確認された。

さらに、民間準拠の財務諸表も参考に、その後判明した状況等も踏まえ、特殊法人等が行う全ての財投事業の財務の健全性について総点検を行い、この点検の中で、財政投融资残高において大きなウェイトを占める住宅金融公庫について、民間で取り組んでいる直接融資を独立行政法人移行時からは廃止し、都市再生機構について、ニュータウン事業から早期に撤退するな

平成17年度財政投融资計画の概要

(単位：億円、%)

区 分	平成16年度 計 画	平成17年度 計 画	伸 率	(参考) 貸付規模・事業規模		
				平成16年度	平成17年度	伸 率
1. 住宅関連機関	12,603	11,050	△12.3	57,387	47,086	△18.0
うち独立行政法人都市再生機構	11,147	10,300	△ 7.6	8,249	6,689	△18.9
住宅金融公庫	1,456	750	△48.5	49,138	40,397	△17.8
2. 中小企業関連機関	40,258	39,172	△ 2.7	74,305	71,484	△ 3.8
うち国民生活金融公庫	27,500	24,900	△ 9.5	36,805	35,184	△ 4.4
中小企業金融公庫	12,658	14,172	12.0	19,000	18,300	△ 3.7
3. その他の公庫・銀行	22,644	22,368	△ 1.2	36,585	35,985	△ 1.6
うち国際協力銀行	10,746	10,976	2.1	18,400	18,200	△ 1.1
日本政策投資銀行	8,750	8,480	△ 3.1	11,780	11,680	△ 0.8
4. その他の独立行政法人等	42,389	40,028	△ 5.6	42,904	36,828	△14.2
うち日本道路公団	22,130	21,420	△ 3.2	13,275	11,259	△15.2
首都高速道路公団	4,478	2,977	△33.5	2,453	1,930	△21.3
阪神高速道路公団	2,625	2,549	△ 2.9	1,158	883	△23.7
独立行政法人福祉医療機構	3,989	3,994	0.1	7,097	7,047	△ 0.7
独立行政法人日本学生支援機構	3,067	3,371	9.9	4,316	4,879	13.0
小 計	117,894	112,618	△ 4.5	211,181	191,383	△ 9.4
5. 地方	87,000	58,900	△32.3	174,843	155,366	△11.1
うち地方公共団体	73,200	47,200	△35.5	174,843	155,366	△11.1
[うち地方債計画上の政府資金]	[56,000	47,200	△15.7]			
公営企業金融公庫	13,800	11,700	△15.2	(16,140)	(15,330)	(△ 5.0)
合 計	204,894	171,518	△16.3	386,024	346,749	△10.2

- ① 1. 「独立行政法人都市再生機構」の平成16年度欄の金額は、旧都市基盤整備公団及び旧地域振興整備公団（地方都市開発整備等事業勘定）の平成16年度計画額を含む。
2. 「日本道路公団」、「首都高速道路公団」及び「阪神高速道路公団」の平成17年度欄の金額は、当該各公団の業務を承継するそれぞれの法人（独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社及び阪神高速道路株式会社）の計画額を含む。
3. 「公営企業金融公庫」の貸付規模は、「地方公共団体」の金額の内数であるため、同公庫に係る分を（ ）内書で計上している。
4. 本表は計数整理の結果、異動することがある。

どの見直しを実施することとした。

財投としても、これらの機関において人員の整理等を含む経営改善計画の策定等、最大限の自助努力を行うことを前提に、財政投融资への繰上償還を受け入れることにより、こうした見直しを促進することとしている。

同分科会の今回の総点検に関する報告書においては、これらの抜本的な見直し等が実施されることも踏まえ、将来の財務上の懸念が解消され、財投事業全体としての財務の健全性も確か

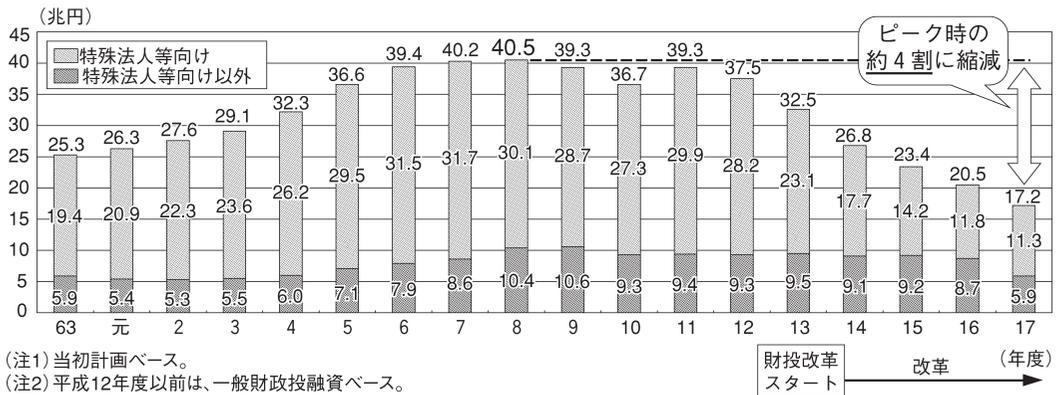
なものとなるとの評価をいただいたところである。

(2) 民営化の支援

【道路関係四公団】

- 17年度中に予定されている民営化への円滑な移行を支援するため、財政融資資金の供給を廃止し、調達資金の一部に対する政府保証の付与へ移行することとしている。

財政投融资計画額の推移（フロー）



（単位：億円）

	16年度	17年度
財政融資	10,037	—
政府保証	20,072	27,998
合計	30,109	27,998

（単位：億円）

	16年度	17年度
事業規模	4,538	4,643

③ 教育の充実への取組み

【日本学生支援機構】

- ・ 意欲と能力のある個人の自助努力を支援するため、所要の貸付規模を確保することとしている。

（単位：万人、億円）

	16年度	17年度
貸与人員	52.7	58.3
貸付規模	4,316	4,879

④ 高齢化社会への対応

【福祉医療機構（一般勘定）】

- ・ 特別養護老人ホーム等の福祉・医療関係施設の整備に対応するため、所要の事業規模を確保することとしている。

3. 原 資

財政投融资の原資としては、16年度計画額に対し3兆3,376億円（16.3%）減の17兆1,518億円を計上している。

そのうち、財政融資については、財政融資資金11兆340億円並びに地方公共団体への貸付けの原資となる郵便貯金資金4,300億円及び簡易生命保険資金7,500億円を計上している。

産業投資については、国際協力銀行の納付金、日本たばこ産業株式会社及び日本電信電話株式会社の配当金並びに償還金収入等を見込むことにより、1,064億円を計上している。

政府保証については、政府保証国内債4兆1,229億円、政府保証外債7,085億円を計上している。

なお、財投改革時に預託されていた預託金は約定に応じて順次払い戻しが行われており、基本的に19年度までに全額払戻しが行われる。郵

貯の預託金（自主運用分を除く）は、ピーク時（11年度）の196兆円から17年度末には47兆円にまで減少し19年度末にはゼロになる見込みであり、年金積立金の預託金は、ピーク時（11年度）の140兆円から17年度末には50兆円まで減少し、20年度末にはゼロになる見込みである。

4. 財投債

財政融資資金からの貸付けの原資となる財投債については、16年度に対し10兆円減の31兆3,000億円を発行する予定である。このうち、市中発行分は12兆円、財投改革に伴い経過措置分として郵便貯金資金、年金資金及び簡易生命保険資金による直接引受19兆3,000億円予定している。

(単位：兆円)

	16年度	17年度
財投債発行額	41.3	31.3
うち市中発行分	11.7	12.0
経過措置分	29.6	19.3

5. 財投機関債

財投機関債は、各財投機関が金融市場において個別に発行する政府保証のない公募債券である。17年度計画においては、財投改革後初めて、一定の財投規模を有する全ての財投機関が財投機関債の発行を行う見込みであり、25機関（16年度23機関）が5兆8,806億円（16年度4兆4,046億円）の発行を予定している。

平成17年度における財投機関債の発行予定

(単位：億円)

機 関 名	金 額	
	16年度	17年度
住宅金融公庫	15,000	27,600
公営企業金融公庫	4,000	4,000
国民生活金融公庫	2,400	2,400
中小企業金融公庫	2,400	2,400
沖縄振興開発金融公庫	200	300
農林漁業金融公庫	230	230
日本政策投資銀行	2,400	2,400
国際協力銀行	2,400	2,600
独立行政法人都市再生機構	1,340 (注1)	2,400
独立行政法人水資源機構	150	150
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	650	860
独立行政法人環境再生保全機構	70	50
独立行政法人福祉医療機構	600	1,190
独立行政法人国立病院機構	—	30
日本私立学校振興・共済事業団	70	70
独立行政法人国立大学財務・経営センター	—	50
独立行政法人日本学生支援機構	760	1,100
独立行政法人緑資源機構	65	65
日本道路公団	5,300	4,800 (注2)
首都高速道路公団	700	500 (注2)
阪神高速道路公団	450	500 (注2)
本州四国連絡橋公団	100	400 (注2)
独立行政法人中小企業基盤整備機構	160	—
商工組合中央金庫	3,804	4,135
成田国際空港株式会社	797	563
関西国際空港株式会社	—	13
合 計 〔 機 関 数 〕	4兆4,046億円 〔23〕	5兆8,806億円 〔25〕

(注) 1. 独立行政法人都市再生機構の16年度の金額は、旧都市基盤整備公団分（300億円）を含む。

2. 日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団及び本州四国連絡橋公団の17年度のコレは、当該各公団の業務の一部を承継する独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構分（2,349億円）を含む。